

## 12. 診療科ごとの入院患者・外来患者の数

既に番号を取得している臨床研修病院については病院施設番号を記入してください。

臨床研修病院の名称：東京女子医科大学病院

病院施設番号：030216

区 分	内 科	救急部門	外 科	麻酔科 (部門)	小児科	産婦人科	又は		精神科	その他の研修を行う診療科				
							産科	婦人科		皮膚科	整形外科	形成外科	眼科	耳鼻咽喉科
年間入院患者実数 ( ) 内は救急件数又は分娩件数	7,137	484 (16,011)	3,579		1,259	( )	1,067 (517)	771	242	207	822	414	657	400
年間新外来患者数	5,214	1,287	2,085	31	1,109		844	813	273	708	1,042	532	878	785
1日平均外来患者数 ( ) 内は年間外来診療日数	1,313.3 (280)	32.8 (280)	254.0 (280)	37.7 (280)	119.1 (280)	( )	33.5 (280)	72.1 (280)	110.0 (280)	98.8 (280)	122.3 (280)	53.3 (280)	128.3 (280)	69.5 (280)
平均在院日数	11.8	9.8	13.1		8.8		12.9	5.5	48.1	9.9	18.1	8.7	2.0	8.9
常勤医師数 (うち臨床研修指導医(指導医) 数)	199 (86)	10 (6)	87 (47)	30 (9)	48 (24)	( )	21 (6)	15 (4)	25 (7)	17 (5)	15 (8)	12 (6)	29 (6)	15 (6)

※ 「年間入院患者実数」とは、申請年度の前々年度の繰越患者数に申請年度の前年度中における新入院患者数を加えた数とすること。「年間新外来患者数」とは、申請年度の前年度中に来院した外来患者のうち、初診料を算定した患者数とすること。「1日平均外来患者数」とは、年間外来患者延数÷年間外来診療日数による数(小数第二位を四捨五入)とすること。「病院で定めた必修科目の診療科」欄等が足りない場合には、続紙(様式自由)に記載し添付すること。「救急件数」及び「分娩件数」とは、11.の救急医療の実績の前年度の件数及び15.の正常分娩件数と異常分娩件数の合計とすること。

※ 「内科」とは、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、神経内科等を含めた広義の内科のうち基本研修科目の内科分野の研修を行う診療科であり、「外科」とは、心臓血管外科、呼吸器外科、脳外科等を含めた広義の外科のうち基本研修科目の外科分野の研修を行う診療科であること。

※ 基幹型指定申請においては、内科及び救急部門に係る患者の症例リストを添付すること。(様式任意)

## 12. 診療科ごとの入院患者・外来患者の数

既に番号を取得している臨床研修病院については病院施設番号を記入してください。

区 分	その他の研修を行う診療科											合 計	
	放射線科	核医学科 画像診断・	脳神経外科	泌尿器科	法科	血液浄化療	リハビリテ ーション科	緩和ケア科	化学療法・	集中治療科	病理診断科		
年間入院患者実数 ( ) 内は救急件数又は分娩件数			1,078	1,822				149					20,088
年間新外来患者数	68	281	2,251	1,323	6	2	13						19,545
1日平均外来患者数 ( ) 内は年間外来診療日数	67.1 (280)	4.0 (280)	108.0 (280)	162.2 (280)	71.9 (280)	237.0 (280)	10.4 (280)						
平均在院日数			17.4	6.6			9.8						
常勤医師数 (うち臨床研修指導医(指導医) 数)	7 (4)	24 (6)	30 (14)	19 (8)	4 (3)	6 (2)	3 (3)	15 (5)	7 (3)				638 (268)

※ 「年間入院患者実数」とは、申請年度の前々年度の繰越患者数に申請年度の前年度中における新入院患者数を加えた数とすること。「年間新外来患者数」とは、申請年度の前年度中に来院した外来患者のうち、初診料を算定した患者数とすること。「1日平均外来患者数」とは、年間外来患者延数÷年間外来診療日数による数（小数第二位を四捨五入）とすること。「病院で定めた必修科目の診療科」欄等が足りない場合には、続紙（様式自由）に記載し添付すること。「救急件数」及び「分娩件数」とは、11. の救急医療の実績の前年度の件数及び15. の正常分娩件数と異常分娩件数の合計とすること。

※ 「内科」とは、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、神経内科等を含めた広義の内科のうち基本研修科目の内科分野の研修を行う診療科であり、「外科」とは、心臓血管外科、呼吸器外科、脳外科等を含めた広義の外科のうち基本研修科目の外科分野の研修を行う診療科であること。

※ 基幹型指定申請においては、内科及び救急部門に係る患者の症例リストを添付すること。（様式任意）







